

## 令和4年第11回下川町農業委員会総会議事録

事務局長

只今から、令和4年第11回農業委員会総会を開会いたします。  
始めに、武藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

武藤会長

お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。  
コロナ渦ではありましたが、11月10日から2日間の日程で石狩市、札幌市に出向き道内視察研修を実施いたしました。  
参加者が少なく残念ではありましたが、無事終えることができました。  
先日、及川会長代理と「令和5年度下川町農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を町長に提出させていただきました。  
本日は、案件が少ないですが審議の程よろしくお願いしたいと思います。

事務局長

出席委員は、11名中8名で定足数に達しておりますので、総会が成立しております。  
それでは、下川町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は武藤会長にお願いいたします。

武藤会長

これより議事に入ります。  
日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
下川町農業委員会会議規則第23条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

武藤会長

それでは、議事録署名委員は、8番三島委員、10番堀口委員にお願いいたします。なお、会議書記には、事務局の又村主幹、葛西主事を指名いたします。  
以上で日程第1を終わります。

武藤会長

日程第2議案の取下げについてを議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

(議案書をもとに朗読説明)

武藤会長

本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

武藤会長

それでは採決いたします。  
議案第1号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

武藤会長

全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

武藤会長

日程第3会期の決定であります。本日1日限りとしてよろしいですか。

(異議なし)

武藤会長

異議なしと認め、本日1日とします。

武藤会長

日程第4諸般の報告をいたします。  
事務局から報告いたします。

事務局長

(諸般の報告をもとに報告)

武藤会長

以上で諸般の報告を終わります。

武藤会長

日程第5議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農  
用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

(議案書をもとに朗読説明)

武藤会長

本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

武藤会長

それでは採決いたします。  
議案第1号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

武藤会長

全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

武藤会長

日程第6議案第2号新規就農者の認定に係る意見についてを議題に供  
します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

(議案書をもとに朗読説明)

倉澤主査

(青年等就農計画の内容について説明)

武藤会長

研修受け入れしていた表委員から、ご意見を伺いたいと思います。

表委員

〇〇夫妻は、二人とも牛が好きで責任感があり仕事も丁寧にこなす方  
達です。

ただ、酪農経営に関しては情勢が非常に厳しい状況にあるので、経営  
が軌道にのるまでが少し不安に感じます。

町や関係機関などの支援が必要だと考えます。

武藤会長

本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

武藤会長

それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

武藤会長

全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

武藤会長

以上で本日のすべての日程を終わります。